

令和5年度第1回みきっ子未来応援協議会
就学前教育・保育部会の取組

日時 令和5年12月21日（木）午後7時～8時30分

出席者 部会委員9名 事務局6名

議題 （報告事項）

1. 今年度就学前児童・就園希望数の実績値や傾向について
2. 今後の就学前施設における受入予測について
3. 就学前教育・保育の質の確保と充実について

主な意見

1 今年度就学前児童・就園希望数の実績値や傾向について

・特になし。

2 今後の就学前施設における受入予測について

・自由が丘・自由が丘東小学校区の1号認定児の受入れについて、保育室や保育教諭の確保は確約されているのか。

⇒（事務局）令和3年度の計画見直しの際に、自由ヶ丘認定こども園や三木市保育協会と協議した。自由ヶ丘認定こども園で全て受入れできる方向だが、子どもの数を見ながら、自由が丘東小校区の子どもを受入れているりんでん認定こども園とも協議・協力し、調整していく。

・小学校との連携について現在の状況はどうなっているか。

⇒（事務局）連携園かどうかに関係なく、小学校からは行事等の案内がある。保護者と参加するほか、園バスで学校を訪れることもあり、どの子どもも連携ができる状況にある。小学校に隣接していない園の地理的なハンディキャップは、各園の協力のもと、環境を整えている。

3 就学前教育・保育の質の確保と充実について

・監査結果の総評にある園庭開放について、令和4年度はコロナ禍であったが、監査をされた時期は、コロナ禍が明けてからなのか。

⇒（事務局）コロナ禍であったため、園庭開放は、十分な利用には至っていない。

・評価の観点はどのように策定したのか。評価結果は公表され、保護者の園選択にも重要な情報であり、公平性が伴わなければならない。

⇒（事務局）評価委員の大学教授及び准教授と協議し、国で定めている保

育所保育指針と幼稚園教育要領から、共通する観点を拾い上げ策定している。

- ・年に何回、評価をしているのか。心の育ちは見えてくるのか。
⇒（事務局）各園、年2回の施設訪問に加え、園で作成する「目標達成計画」に沿って、課題や目標、具体的な取組、成果について、子どもの育ちを聞きとり、評価委員から助言を受け、各園の取組の充実をめざし評価している。
- ・総評の文面は一般的な表現であり、具体的な子どもの姿が浮かび上がってこない。評価結果は、保護者にとっての安心材料でもあり、今後の園運営にもかかわってくる。市として、明確な情報発信が必要である。
⇒各園への訪問時には、園に応じた指導助言を行い、子どもの育ちを評価しているところだが、総評には、園毎の具体的な評価結果は記していないため、一般的な表現になっている。今回は、前年度重点ポイントとなっていた「保護者への説明」について記したため、子どもの姿は見えにくかったかと思う。
- ・各園の、改善まで含めたプロセスを評価結果として見える化してはどうか。
⇒（部会長）改善につなげることが評価の意味であるので、そこは考慮があっても良いかと思う。
⇒（委員）令和4年度は、改善が必要な園について、フォローアップという形で改善点を絞り3回目を実施した。マニュアル通りではなく、改善が見られるまで取り組んだという経緯がある。園内では改善点を見える化できているが、どこまで公表するかはデリケートな部分もあり難しい。
⇒（委員）現場としては、三木市共通カリキュラムに沿って評価していただいており、大きく逸脱している園があるようには思っていない。大学教授からの助言で子どもの心を感じ、現場の保育教諭は力になっている。通常の保育に加え、近年の園数減もあり業務過多になる中、2年に1回の評価と監査で、改善点の振り返りや研究会の実施等の余裕がない。回数や内容を絞ることについて検討してもらえるとありがたい。
⇒（部会長）評価にかかる労力については、察することができる。
- ・「男の子だからサッカー」「女の子なのに電車遊び」といった声かけがあったという保護者の話を聞いた。評価のポイントに人権感覚の記載があるが、ジェンダーの刷り込みは就学前からとも言われており、現場は人権感覚を研ぎ澄ましておく必要がある。
⇒（部会長）センシティブな問題である。気をつけないければ無意識に出る。
⇒（委員）人権については、市の監査項目にもあり、市主催の人権研修へ

の参加や、講師を招へいた園内研修の実施は必ず行っている。また、日常的に保育現場で使う言葉かけが例として挙げられている『保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセリフチェックリスト』を活用している。園として根気よく定着を図りたい。

⇒（委員）本日、男女共同参画アドバイザーを講師に招へいし、人権研修会を開催している。伝達研修や『男女共同参画の視点からの表現ガイドライン』の活用等、各園取り組んでいるが、くり返し学習することは必要である。

- ・評価の観点の「小学校との連携」に重点ポイントとしてチェックが無いことが心配される。1年生の登校渋りもよく聞く。

⇒（委員）チェックが無くても必ず連携はしている。自園のことだが、コロナ前は年4、5回。今年度は3回実施の予定。職員間の連携も行っている。幼稚園・こども園・小学校が一緒に行事を楽しむこともある。隣接園でないという立地の問題は、他市でも同じように抱えているが、在籍園に関わらず、学校見学等で子どもの経験に差が出ないように心がけている。

⇒（委員）コロナ禍は、自園の子どもを守ることが最優先であった。保護者も園に入れないうちの中、重点ポイントとして自園の取組を保護者に発信することを優先した。評価の重点ポイントは、数年で必ずチェック項目に挙がってくる。現場の感覚としては、今年は連携の数が増えている。

⇒（委員）徒歩やマイクロバスで、小学生が園を訪問することもある。1年生の成長した姿を見てもらえ、園児も小学校へ期待を高めている。今後、機会が増えることを楽しみにしている。

- ・1年生の登校のしにくさに、コロナ禍で連携が十分にできなかったことの影響はあるのか。

⇒（事務局）全国的に不登校の生徒数が増えており、低年齢化も顕著である。もしかすると、コロナの影響による交流や準備の不足が影響しているのかもしれない。

⇒（部会長）幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校と、校種が変わる時には、少なからず課題が出る。コロナの影響は、全国的な分析も必要かもしれない。

- ・今後、園バスを外部委託した場合は、安全に関する評価対象はどうなるか。

⇒（事務局）園バス運行をしている数園は、ほぼ自園で運営。運転士不足や運転士の高齢化が言われている中、委託が増えてくることも考えられ

るが、安全確保や責任の所在について評価にどのように入れていくかは、今後協議していきたい。

- ・ 今後、評価は3年に1回程度でもよいのではないか。

⇒（事務局）平成27年度の策定当時、園運営について毎年しっかり見ていくことが市民の安心につながると考えて設定している。例えば、県の施設監査は4年に1回、国が示している小規模事業所の監査は毎年実施することが謳われている。そういったことも踏まえたうえで、ご意見をいただいたことは参考にしたい。評価においても監査においても、重点部分を絞ることで、条例を変えない中でも園の負担を減らす改善はできる。保護者の理解もいただく中で、検討したい。

⇒（部会長）評価を行っていることが市民、社会からも評価されていき、ゆつたりと実施できると良い。評価システム自体を改善していく頃合いかもしれない。